

# 政策評価の現状と課題



総務省行政評価局 竹中一人

# よく似た言葉がたくさんある！

政策評価

行政事業レビュー

行政評価

業務監査

会計検査

行政評価・監視

監察

※「地方公共団体における行政評価の取組状況等に関する調査結果」(平成26年3月25日付総務省自治行政局発表資料)における「行政評価」とは、政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判断するもの。対象となる政策等の範囲は、国の「政策評価」「行政事業レビュー」における政策等の範囲に相当。

# 政策評価と行政評価（・監視）等の違い

## 政策評価

政策の効果等に関し、科学的な知見を活用しつつ合理的な手法により測定又は分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行う

## 行政評価（・監視）

行政運営の改善・適正化を図るため、主に合規性、適正性、効率性等の観点から、行政機関の業務の実施状況をチェック。内部管理業務も対象。

## 行政事業レビュー

各府省自らが、概算要求前に、原則全ての事業について、**予算**が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組

# 目次

## I 国の政策評価制度の概要

- 1 政策評価制度の概要
- 2 各府省が行う政策評価
- 3 総務省が行う政策評価

## II 政策評価を巡る最近の動き

- 1 目標管理型の政策評価の実施
- 2 政策評価の課題
- 3 これまでの取組
- 4 今後の取組

# I 国の政策評価制度の概要

# 1 政策評価制度の概要 ～政策評価の目的～

1. 政策評価の客観的かつ厳格な実施を推進し、その結果の政策への適切な反映を図る
2. 政策評価に関する情報を公表する



- ①効果的かつ効率的な行政の推進
- ②政府の有するその諸活動について国民に説明する責務が全うされるようにする

(行政機関が行う政策の評価に関する法律第1条)

「政策評価の客観的かつ厳格な実施を推進し、その結果の政策への適切な反映を図る」とは？

政策の効果等に関し、科学的な知見を活用しつつ合理的な手法により測定又は分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行う(政策評価)



その結果を...

- ①政策の企画立案やそれに基づく実施を的確に行うことに資する情報を提供すること
- ②政策評価の結果を次の政策に適切に反映させ、政策に普段の見直しや改善を加えること

政策評価に関する基本方針  
(平成17年12月16日閣議決定)

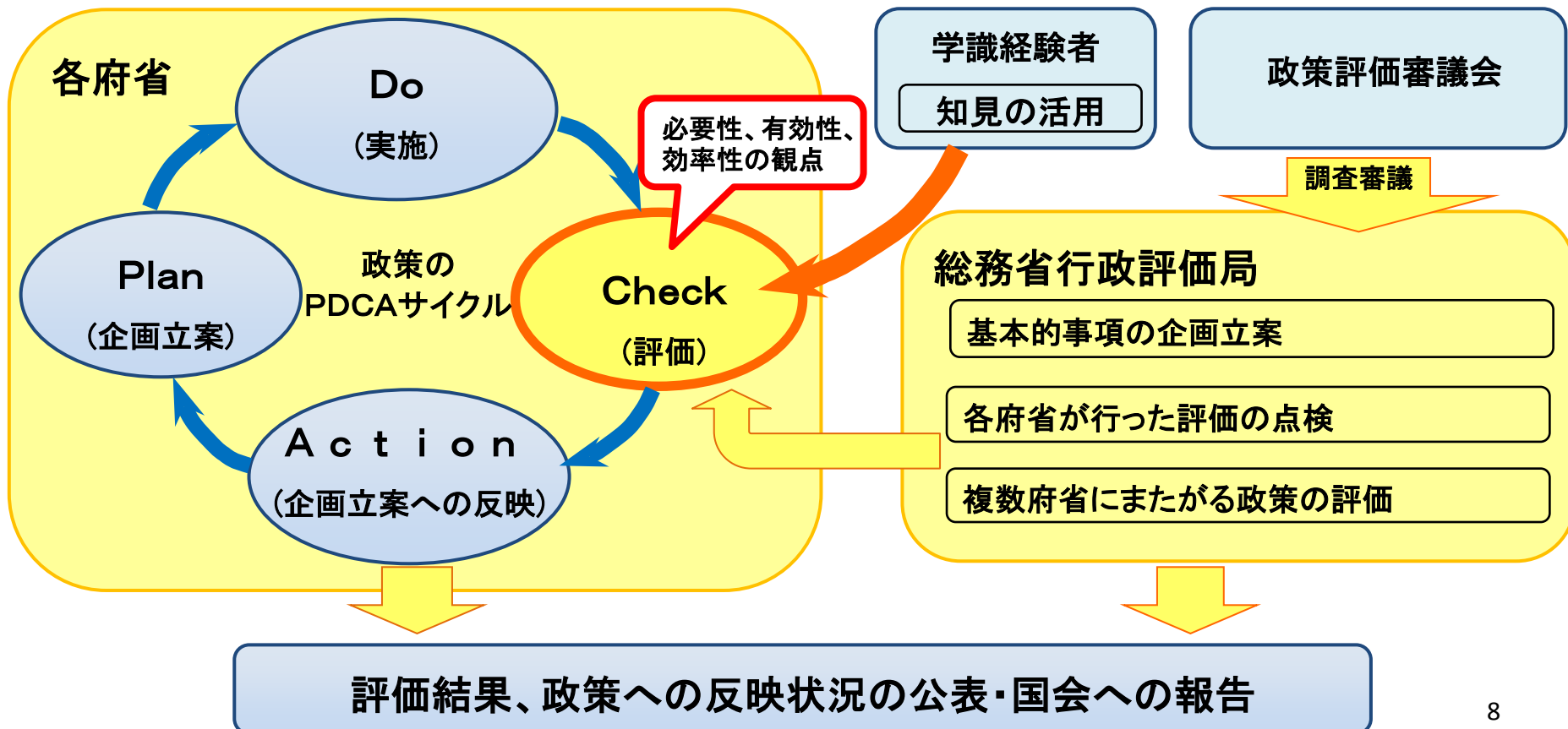
# 1 政策評価制度の概要 ～政策評価の枠組み～

政策評価法の下、①各府省は、所掌する政策について自ら評価を実施

②総務省は、政策評価の推進、複数府省にまたがる政策評価を実施

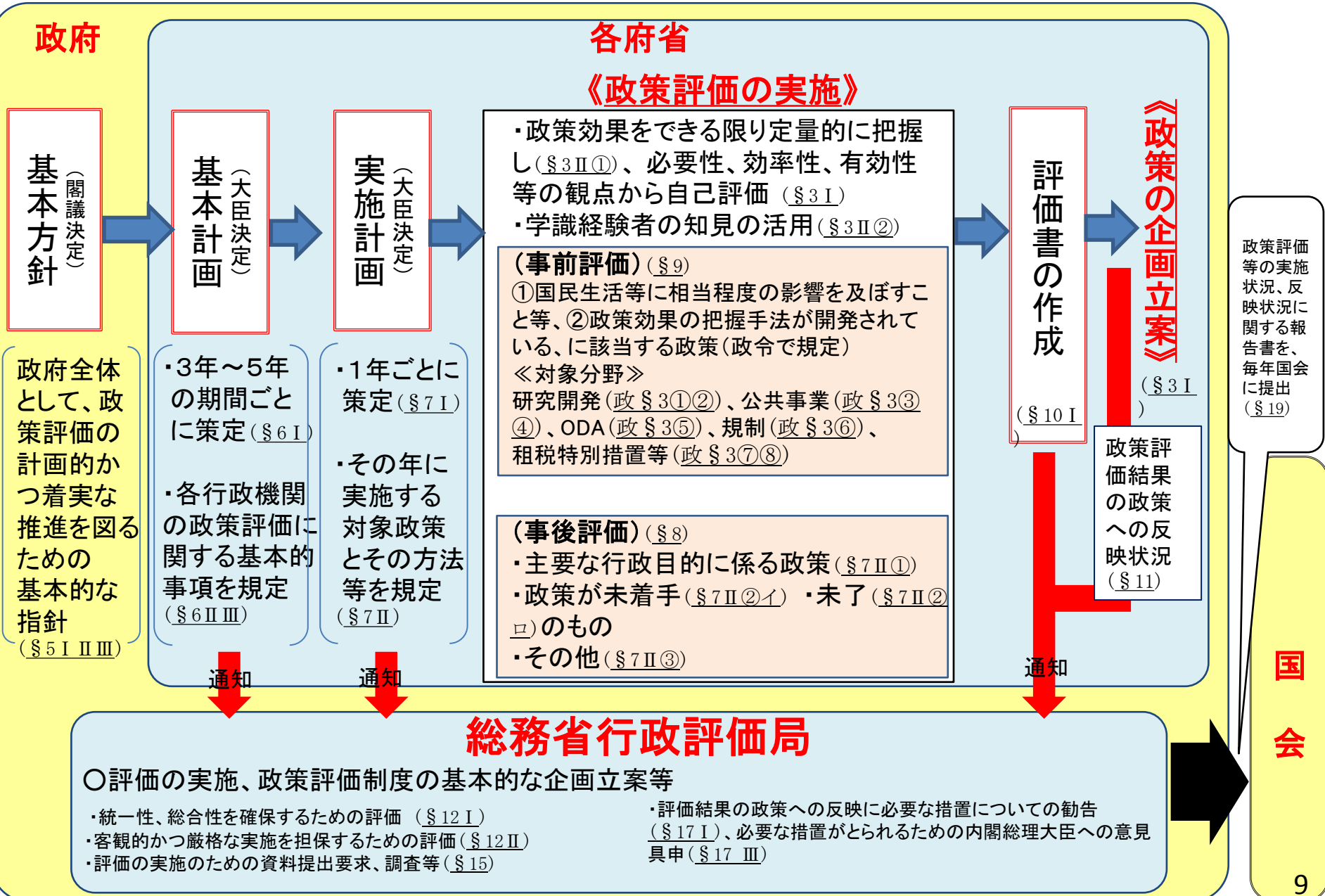
## 目的

- 効果的・効率的な行政の推進
- 政府の諸活動について国民に説明する責任を全う

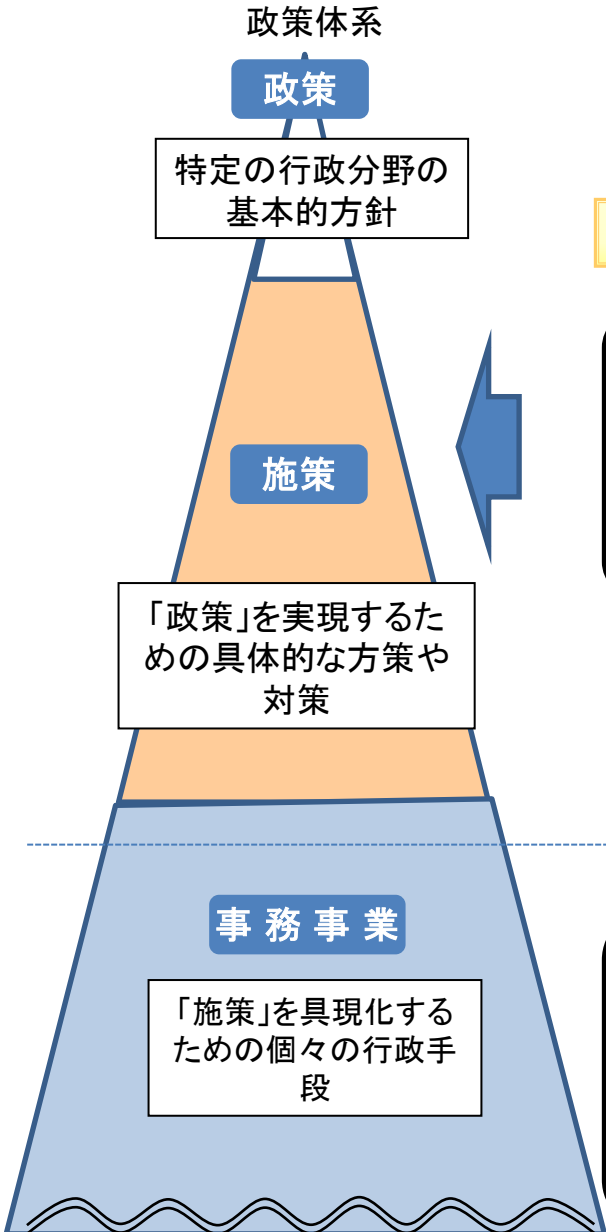




# 1 政策評価制度の概要 ～政策評価法の体系



# 2 各府省が行う政策評価 ～政策評価の対象～



## 実績評価方式

- 【目標管理型の政策評価】
- 全府省が、主要な政策の約500施策を対象に行う事後評価
- あらかじめ目標を設定の上、これに対する実績を測定して、目標の達成度合いを評価

## 事業評価方式

【規制】  
規制の新設・改  
廃に当たり、その  
費用・効果等を評  
価  
(主に事前評価)

【公共事業】  
公共事業の実施  
に当たり、その費  
用・効果等を評価  
(事前・事後評  
価)

【租特】  
税制改正要望の  
提出に当たり、①  
合理性、②有効性、  
③相当性の観点  
等から評価  
(事前・事後評価)

【研究開発・ODA等】  
研究開発・ODAの実  
施等について、専門  
的知識を有する者等  
を活用し評価  
(事前・事後評価)

## 2 各府省が行う政策評価 ～政策評価の方法～

### 実績評価方式

政策を決定した後に、政策の不断の見直しや改善に資する見地から、政策の目的と手段の対応関係を明示しつつ、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、目標期間が終了した時点で目標期間全体における取組や最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて評価する方式

### 事業評価方式

個々の事業や施策の実施を目的とする政策を決定する前に、その採否、選択等に資する見地から、当該事業又は施策を対象として、あらかじめ期待される政策効果やそれらに要する費用等を推計・測定し、政策の目的が国民や社会のニーズ又は上位の目的に照らして妥当か、行政関与の在り方からみて行政が担う必要があるか、政策の実施により費用に見合った政策効果が得られるかなどの観点から評価するとともに、必要に応じ事後の時点で事前の時点に行った評価内容を踏まえ検証する方式

(注) 上記のほか、特定のテーマに係る政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析し、政策に係る問題点を把握するとともにその原因を分析する総合評価方式も存在。

# 目標管理型の政策評価とは

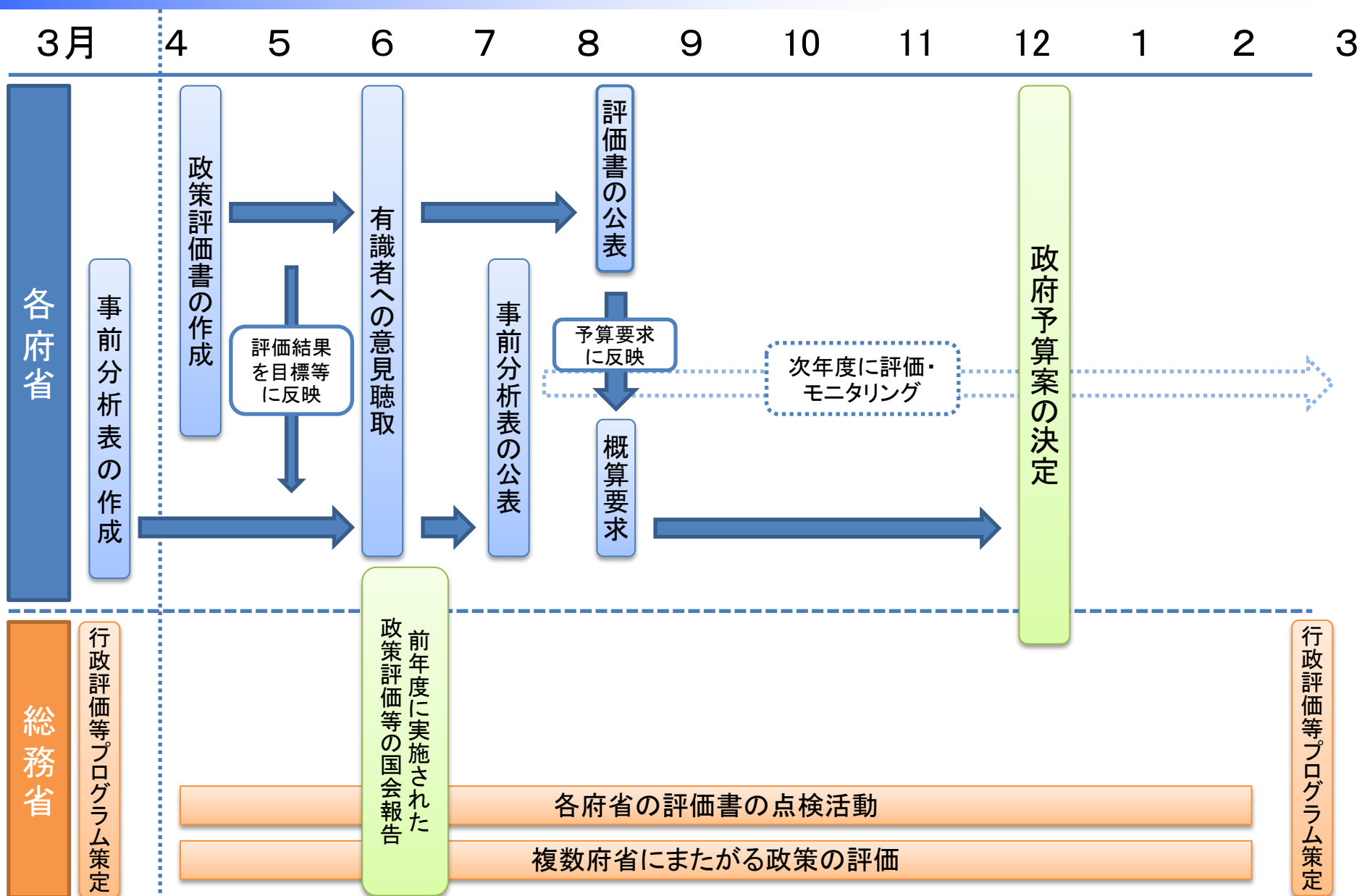
1. 実績評価方式を用いた政策評価

2. あらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する内容を含む、いわゆる「施策」レベルの事後評価

**(重要)** 目標管理型の政策評価を行うにあたっては、事前分析表の作成が必要

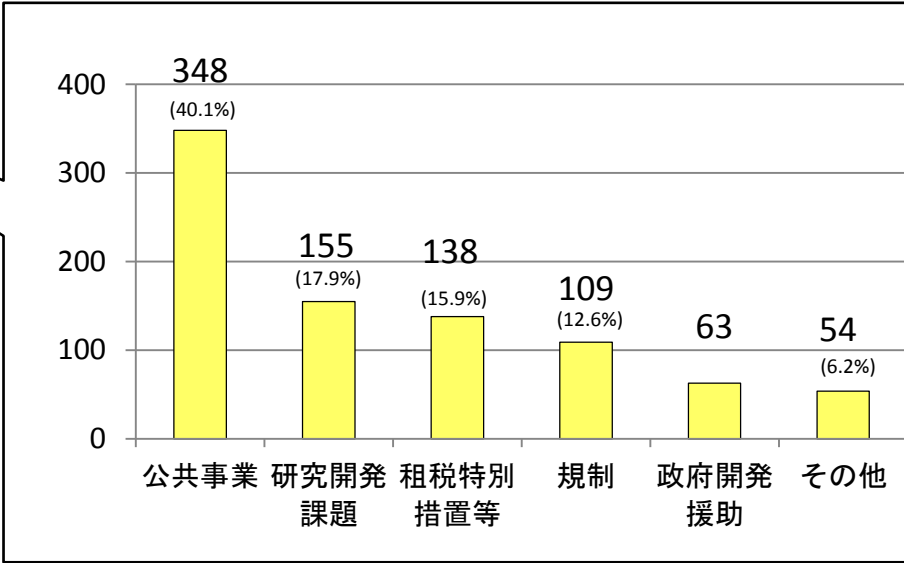
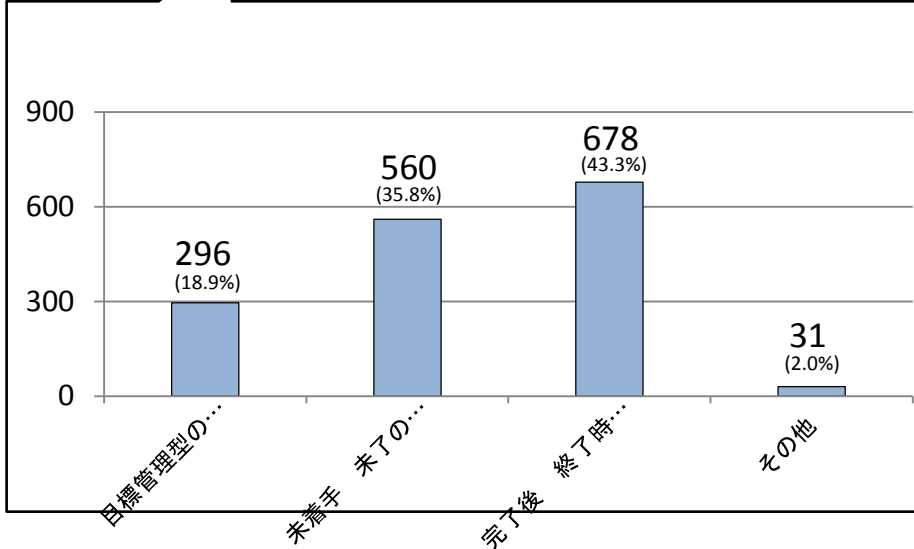
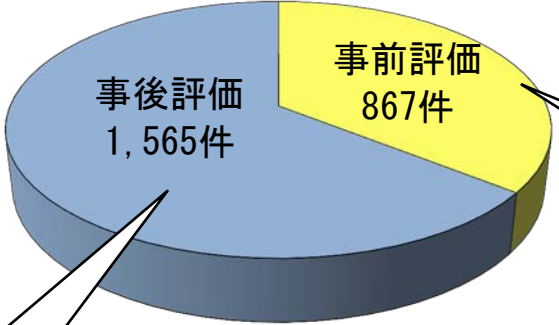
目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン  
(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)より

# 1 政策評価制度の概要～政策評価の主な年間スケジュール～



# 2 各府省が行う政策評価 ～政策評価の実施状況(平成26年度)～

- 政策評価実施件数：2,432件
- うち、事前評価：867件、事後評価：1,565件



# 2 各府省が行う政策評価 ～政策への反映状況(平成26年度)～

## (1) 事前評価結果の政策への反映状況

評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算概算要求等を実施

## (2) 事後評価結果の政策への反映状況

### ● 目標管理型の政策評価(296件)の反映状況

- ・ これまでの取組を引き続き推進 : 235件
- ・ 施策の改善・見直しを実施 : 60件

また、  
 予算概算要求に反映 : 250件  
 事前分析表に反映 : 93件

(注) その他、1件法令に基づき施策が終了したものあり。

### ● 未着手・未了の事業(公共事業、政府開発援助)を 対象とした評価(560件)の反映状況

- ・ これまでの取組を引き続き推進 : 533件
- ・ 事業の改善・見直しを実施 : 21件
- ・ 事業の休止又は中止 : 6件

休止又は中止することとした事業 (単位:億円)

行政機関名	件数	総事業費	残事業費
厚生労働省	5件	460	412
国土交通省	1件 (注)	—	—
計	6件	460	412

(注) 事業の具体的な内容の検討を行っている状況であったため、総事業費等については未定である。

## 2 各府省が行う政策評価 ～予算への反映状況(平成27年度予算)～

● 各行政機関が行った政策評価結果に基づき、個々の事務事業の効率性の検証を行うなど、予算編成において適切に活用。

● 政策評価の結果の平成27年度予算への活用額は▲305億円。

◆ 主な活用事例

<経済産業省>

海外市場開拓支援（うち、貿易投資促進事業）

【活用額：▲250百万円】

<政策・施策の概要>

- ・インフラ・システムの輸出促進を目的とした研修・専門家派遣や若手人材の海外インターンシップ等を行う。

<政策評価の結果等>

【政策評価結果のポイント】

これまでの事業成果を分析し、貿易投資促進への寄与度が高い事業等に重点化を図った。

【予算要求への反映内容】

インフラ・システム輸出戦略に即した案件に重点化を図り、対象経費を削減した。



<政策評価の結果の活用の内容等>

【政策評価結果に対する考え方】

これまでの事業成果を分析し、貿易投資促進への寄与度が高い事業へ重点化することは重要である。

【政策評価結果の活用状況】

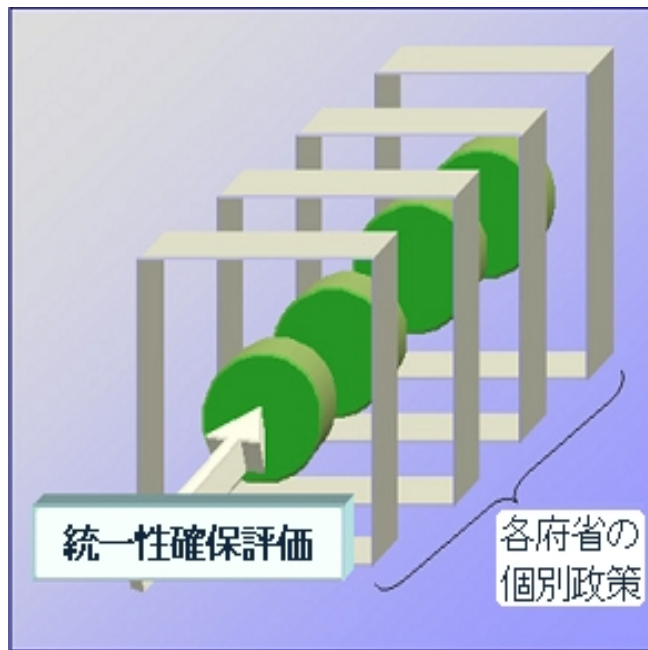
対象事業の重点化等により、予算の更なる効率化を図った。



### 3 総務省が行う政策評価 ～複数府省にまたがる政策の評価～

#### ○統一性確保評価

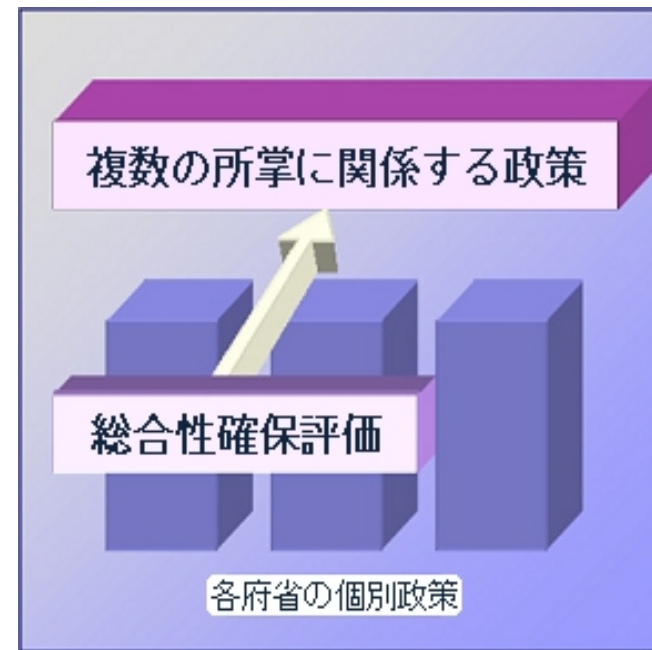
複数の府省に共通するそれぞれの政策であってその政府全体としての統一性を確保する見地から評価する必要があると認められるものについて、統一性を確保するために行う評価



- 例) 検査検定制度に関する政策評価  
(平成16年4月2日通知)  
特別会計制度の活用状況に関する政策評価  
(平成15年10月24日通知)

#### ○総合性確保評価

複数の所掌に関係する政策であってその総合的な推進を図る見地から評価する必要があると認められるものについて、総合性を確保するために行う評価



- 例) 消費者取引に関する政策評価  
(平成26年4月18日勧告)  
ワークライフバランスの推進に関する政策評価  
(平成25年6月25日勧告)

# (参考)統一性・総合性確保評価の例

## 統一性・総合性確保評価の実施状況等

### 「ワーク・ライフ・バランスの推進に関する政策評価」

(平成25年6月 内閣府、厚生労働省及び文部科学省に勧告、公表)

#### 勧告の概要

- 1 ロジック・モデルを作成するなどにより、数値目標の達成に対応する施策・事業を明確に位置付ける等、国の施策・事業に関する点検・評価機能等の充実
- 2 数値目標の達成に向けた現状等の細かな把握・検証に資するため、フリーターの割合等の参考指標を設定するなど、指標の設定等に関する見直しの実施 等



#### 政策への反映状況

- 1 数値目標の達成に一定の影響を及ぼすことができる国の施策・事業を明確にした一覧を作成し、第27回仕事と生活の調和連携推進・評価部会（平成25年11月）において報告
- 2 25年度から、「フリーターの数」等の指標の進捗状況を把握・分析する際に、「フリーターの割合」等を参考指標として分析 等

### 「消費者取引に関する政策評価」

(平成26年4月 消費者庁、金融庁、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省に勧告、公表)

#### 勧告の概要

- 1 消費者取引の適正化に向けた政府全体としての具体的な政策目標を設定し、当該目標達成に向けて展開しようとする個々の施策の体系化・構造化を図り、これらを次期消費者基本計画の改定に反映すること
- 2 情報入手・提供ルールを示すことなどにより、消費生活相談情報の共有の仕組みを構築すること 等

(統一性・総合性確保評価の詳細については、

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/ketsyka.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/ketsyka.html)を参照)

### 3 総務省が行う政策評価 ～政策評価の点検～

- 総務省は、各府省が実施した政策評価について、評価の質の向上とそれを通じた政策の見直し・改善を目指して、点検(客観性担保評価活動)を実施
- 必要に応じ、補足説明、評価マニュアルの見直し、評価の修正・やり直し等を要求
- 指摘事項や各行政機関の対応状況を公表

各府省の政策評価に係る点検件数等(平成26年度)

分野	点検件数	指摘件数	主な指摘事例等
租税特別措置等	144件	133件	租特透明化法及び地方税法に基づき把握される適用実態等に関する情報を用いていないなど、適用数等の過去の実績が適切に把握されていない。
規制	119件	66件	規制によって得られる便益が、当該規制をもたらす費用を正当化できるか否か、説明が不十分
公共事業	58件	18件	便益の算定に当たり、誤った数値や算定方法を使用
目標管理型	296件	—	「標準化・重点化」の実施状況を中心に点検。一層の評価の質の向上が図られるよう、以下のような共通的な課題の各行政機関との共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標設定の妥当性や目標達成度合いに係る要因等を分析するなど、踏み込んだ評価を実施</li> <li>・ 行政事業レビューとの連携</li> </ul>

(注) 点検件数及び指摘件数は、評価書に係るもののみの件数

## Ⅱ 政策評価を巡る最近の動き

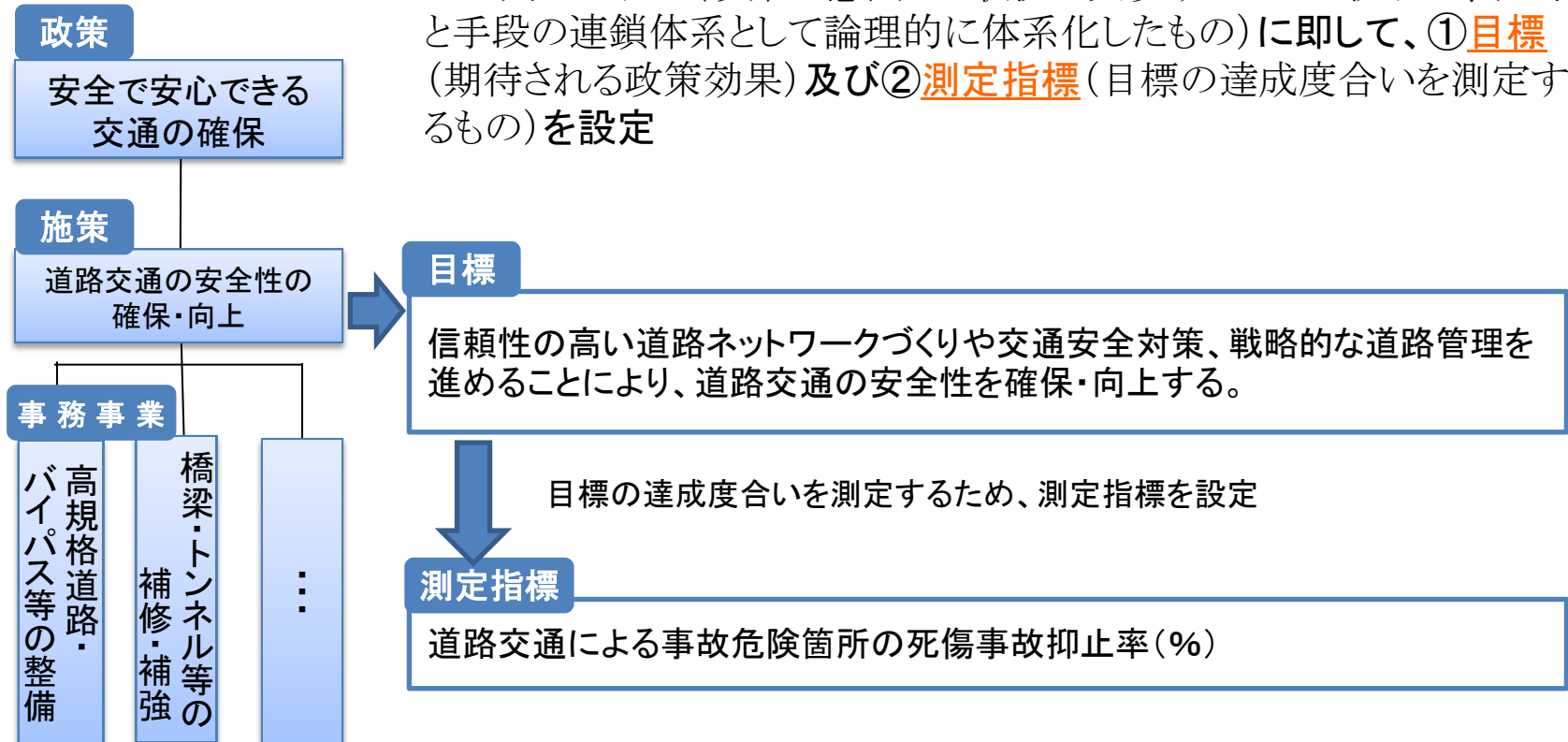
# 1 目標管理型の政策評価の実施～概要～

## 【目標管理型の政策評価】

- 全府省が、主要な政策の約500施策を対象に行う事後評価
- 政策の見直し・改善に資する見地から、**あらかじめ目標を設定**の上（**事前分析表**を毎年度作成）、これに対する実績を測定して、**目標の達成度合いを評価**（政策評価書を施策の節目に作成）

## 【目標・測定指標】

<(例)道路交通の安全確保> **ロジック・モデル**（政策が意図した状況を実現するまでの流れを、目的と手段の連鎖体系として論理的に体系化したもの）に即して、①**目標**（期待される政策効果）及び②**測定指標**（目標の達成度合いを測定するもの）を設定



# (参考)測定指標の例

府省名	目標	測定指標
環境省	2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 温室効果ガスの排出量(目標値:2億1,180万トン(62年度))</li> <li>② 世界全体での低炭素社会の構築推進(目標:アジアへの展開(28年))</li> <li>③ 気候変動影響評価、適応策の推進(目標:国全体での適応策の実施及び地方支援(28年))</li> </ul>
国土交通省	観光立国を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 訪日外国人旅行者数(目標値:1,800万人(28年))</li> <li>② 国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊数(目標値:2.5泊(28年))</li> <li>③ 日本人海外旅行者数(目標値:2,000万人(28年))</li> <li>④ 国内における観光旅行消費額(目標値:30兆円(28年))</li> <li>⑤ 主要な国際会議の開催件数(目標値:5割以上増(1,111件以上))</li> <li>⑥ 訪日外国人の満足度、①大変満足、②必ず再訪したい(目標値:①45%②60%(28年))</li> <li>⑦ 国内観光地域の旅行者満足度、①総合満足度「大変満足」、②再来訪意向「必ず再訪したい」(目標値:①25%程度②25%程度(28年))</li> </ul>
総務省	行政手続制度及び行政不服審査制度の適正かつ円滑な運用により、行政運営における公正の確保及び透明性の向上並びに簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 行政手続制度に基づき、標準処理期間を定めているものの割合(目標値:41.2%以上(27年度))</li> <li>② 行政不服審査制度の見直し(目標:新しい行政不服審査制度の適切な施行(28年年度度))</li> <li>③ 行政不服審査制度について、3か月以内に審査請求が処理された件数の割合(目標値:23.9%以上(27年度))</li> </ul>
法務省	人権の擁護に関する施策を総合的に推進し、人権が尊重される社会の実現に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国民一人一人の人権に関する理解・関心の度合いに応じた人権啓発活動の実施状況(目標:国民の幅広い層に対して、人権に関心をもってもらおう参加型及び発信型の多様な人権啓発活動を実施する。)</li> <li>② 人権相談・調査救済体制の整備(目標:(略)人権侵害に関わる問題に幅広く対応するため、人権相談体制の整備を図る。(略)被害の救済及び予防を図るため、調査救済体制の整備を図る。)</li> </ul>
警察庁	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特殊詐欺の認知件数及び被害総額(目標:過去最低であった22年度よりも減少)</li> <li>② 特殊詐欺の検挙件数及び検挙人員(目標:検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加)</li> </ul>

# 1 目標管理型の政策評価の実施 ～事前分析表～

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(記入イメージ)

(〇〇省26-①)

施策名	□□な△△の向上				担当部局名	〇〇局〇〇課	作成責任者名 (※記入は任意)	〇〇課長 〇〇 〇〇				
施策の概要	〇〇を推進する				政策体系上の位置付け	〇〇の形成を通じ△△の構築						
① 達成すべき目標	全ての〇〇が……な程度に……できるような△△を実現				目標設定の考え方・根拠	……との理念にしたがって、〇〇計画(閣議決定)において、「〇〇〇」と規定されている		政策評価実施予定時期 平成〇年〇月				
② 測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
〇〇調査における△△率 1 (※4か年計画の場合の記入例)	50%	24年度	70%	28年度	-	〇%	〇%	〇%	70%	-	-	・本施策における重点事項を定めている〇〇計画(閣議決定)において、〇〇調査における△△率については、××年までに□□Mにすることとされているため
□□適合基準率 2 (※10か年計画の場合の記入例)	75%	25年度	90%	35年度	-	-	-	-	-	-	83%	
③ 達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)				関連する指標	達成手段の概要等					平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度	25年度	26年度								
〇〇事業 (1) (平成〇年度)(関連:26-①)	… (…)	… (…)	…	…	1	・～において、〇〇を整備 ・〇〇を整備することは、△△現在……人いる～に対し、〇〇を提供、促進することとなるため、測定指標の〇〇率を……%押し上げる効果があると見込んでいる ・〇〇整備率:〇%(〇〇の満足度:〇%)					0001	
〇〇事業 (2) (平成〇年度)	… (…)	… (…)	…	…	2	・～に対する支援として、〇〇を実施 ・〇〇事業を実施することにより、主要な〇〇などを中心に連続した△△化を行う地区の総面積が増加し、一層の……の促進を図ることができる見込んでいる ・〇〇面積:〇㎡(〇〇の利用者:〇人)					0002	
施策の予算額・執行額	… (…)	… (…)	…	…	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)							

- ① 「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」を明示
- ② 原則として達成すべき水準を数値化。数値化が困難な場合でも、事後検証が可能な定性的指標を設定
- ③ 予算事業は行政事業レビューの事業単位で、非予算事業(法律、租税特別措置等)についても明示

# 1 目標管理型の政策評価の実施 ～政策評価書～

平成○年度実施施策に係る政策評価書

(○○省YY-①)

施策名					
施策の概要					
達成すべき目標					
施策の予算額・執行額等	区分	○年度	○年度	○年度	○年度
	当初予算(a)				
	補正予算(b)				
	繰越し等(c)				(※記入は任意)
	合計(a+b+c)				(※記入は任意)
	執行額(百万円)				(※記入は任意)
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

① 測定指標	指標A	基準値	実績値					目標値	達成
		○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
	年度ごとの目標値								
	指標B	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	
年度ごとの目標									

② ③ ④ 評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 各行政機関共通の5段階区分を記入 (判断根拠) 測定指標の結果に基づき、上記区分とした判断根拠を記入
	施策の分析	以下の事項について、記入するよう努める ・施策そのものの問題点 ・達成手段が当該施策目標へ有効かつ効率的に寄与しているか ・外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 以下の事項について、今後の課題や当該施策に係る問題点を把握した上で、施策、測定指標ごとに記入 ・設定していた目標の妥当性と必要な見直し ・新たな目標の在り方 その外、今後の施策への反映の方向性を記入

学識経験を有する者の知見の活用			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			
担当部局名	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	

- ① 測定指標ごとに実績値と目標値、目標達成の成否を記載
- ② 目標の達成度合いについて、測定指標ごとの目標達成の実績に照らし、各府省共通の5区分のいずれに当たるか、またその区分をした判断根拠を記入
- ③ 目標未達成の原因分析、達成手段が目標へ寄与したかなどの分析を実施
- ④ 達成すべき目標や測定指標の妥当性を検証し、必要に応じて見直し



## 2 政策評価の課題～骨太の方針～

○「実効性あるPDCAサイクルの確立に向けて」(平成25年5月20日経済財政諮問会議)から

- ・評価の目的は、評価結果を政策の見直しに活かすことである、という当たり前の点を徹底する。評価を自己目的化させない。
- ・重要な政策には相応の時間と分析を経た評価を行うべきである一方、実質的な意義の乏しい評価は思い切った簡素化を図るなどのメリハリが必要。
- ・評価に当たっては、経済社会や国民生活への影響を定量的に示す、分かりやすく客観的なデータや事実に基づいて行うとの観点をできる限り採り入れる。



○「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)から

- ・政策評価は、政策の効果と質を高めるための政策インフラ
- ・エビデンスに基づく政策評価を確立
- ・各府省において政策評価と行政事業レビューの連携強化を図り一体的な取組を促進
- ・政策評価を形式的なものとし、効率的に行うため、メリハリのある取組を推進

# (参考) 目標管理型の政策評価の点検結果(概要)

## 【点検結果】

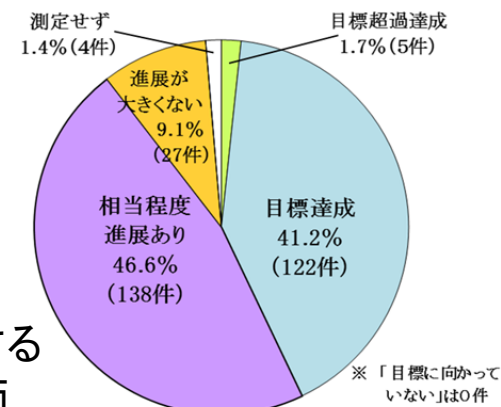
### [標準化]

- 平成26年度に評価を実施した全ての行政機関(17行政機関)が目標達成度合いを5区分で明示
- ただし、目標達成度合いの測定がガイドラインに沿って行われていない等の課題もみられた。

### [重点化]

- 平成26年度は、約4割(17行政機関中7行政機関)が、施策ごとに評価を実施する年度を定めるなど、評価の実施時期を重点化し、一部の施策を対象に評価
- また、ガイドラインに基づく取組の初年度でもあり、目標達成度合いの測定に加え、踏み込んだ評価が十分に行われているとはいえないものの、踏み込んだ評価も一部みられた。

[グラフ] 目標の達成度合いの測定結果



《事例》 目標を達成しなかった原因の分析(バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等(内閣府))

測定指標	バリアフリーの認知度	実績値 (25年度)	91.3%	目標値 (25年度)	100%	達成	△
評価結果	施策の分析	20代以下の年代層のみ認知度が90%を下回っており、…当該年代層へ適した普及啓発が十分ではないことが低下の一因となっている可能性が考えられる。					
	次期目標等への反映の方向性	20代以下の若年層はSNS(ソーシャルネットワークサービス)をよく活用していると考えられることから、…内閣府公式Facebookへの…情報の掲載等SNSの活用による当該年代層に適した普及啓発を実施。					

## 【今後の方向性】

今後の目標管理型の政策評価の実施に当たって、ガイドラインを踏まえた一層の評価の質の向上が図られるよう、以下のような共通的な課題を各行政機関に共有

- 目標設定の妥当性や目標達成度合いに係る要因等を分析するなど、踏み込んだ評価を実施
- 行政事業レビューとの連携

## 2 政策評価の課題 ～国会決議～

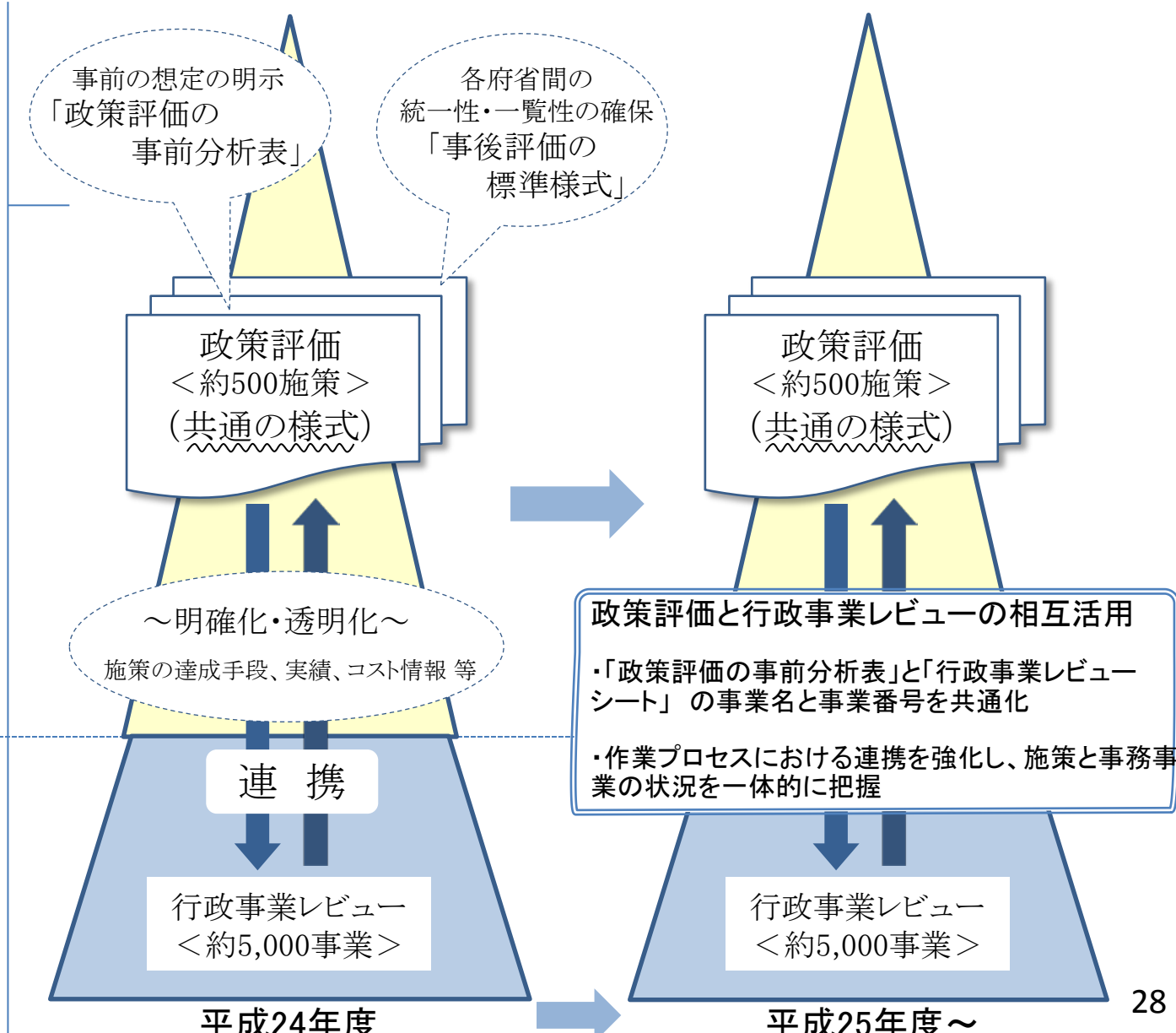
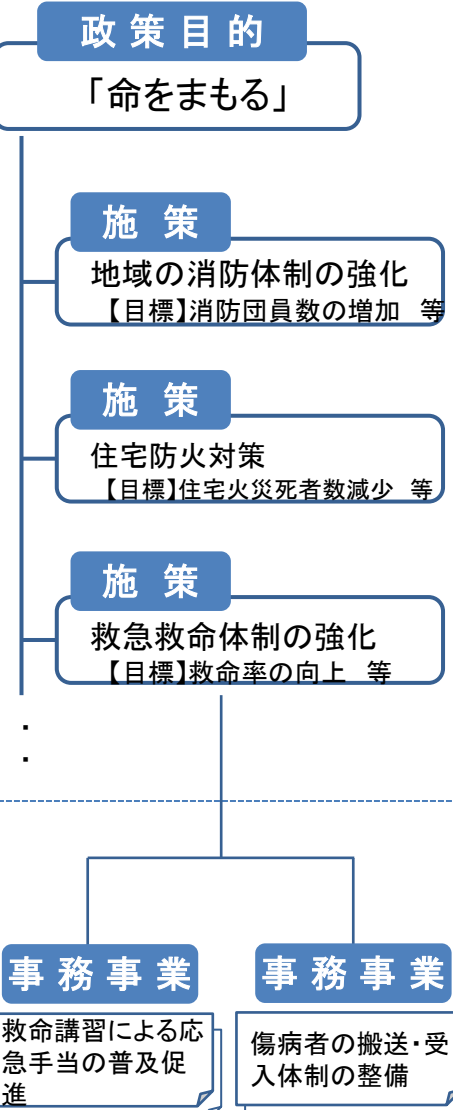
### 政策評価制度に関する決議(概要)

〔平成27年7月8日参議院本会議〕

政府においては、国民目線に立って、行政について不断の見直しを行うとともに、国民への説明責任を果たす観点から、今後とも、政策評価制度の実効性を高め、国民の行政への信頼向上を図るため、次の事項について、適切な措置を講ずべきである。

- 一 数値や明確な根拠に基づく評価、踏み込んだ分析の実施
- 二 目標管理型の政策評価について、目標や測定指標の改善
- 三 政策評価と行政事業レビューとの有機的連携の一層強化
- 四 総合評価について、評価手法の開発等により改善
- 五 総務省が担う総合性・統一性確保評価について充実・強化
- 六 総務省の客観性担保評価活動について一段の見直し・改善
- 七 総務省は、地方公共団体における地域活性化策の実施状況等について、早期に調査・検証
- 八 総務省は、地方公共団体等に評価手法の情報提供等の支援を実施

# 3 これまでの取組 ～レビューとの連携①～



# 3 これまでの取組 ～レビューとの連携②～

【政策評価の事前分析表(約500施策)】

施策名	□□な△△の向上					
施策の概要	〇〇を推進する					
達成すべき目標	. . .					
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		24年度 当初 予算額	関連 する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	22年度	23年度	24年度			
〇〇事業 (1) (24-①)	…億円 (…億円)	…億円	…億円	1	～において、〇〇を整備 ・〇〇を整備することは、△△現在 ため、測定指標の〇〇率を… ・〇〇整備率:〇%(〇〇の満足度	〇〇〇1
(2)	.	.	.	.	.	.

事業名と事業番号を共通化

【行政事業レビューシート(約5,000事業)】

事業番号 〇〇〇			
平成〇〇年行政事業レビューシート (〇〇 省)			
事業名	〇〇事業		
事業開始・ 終了(予定)	△△年度～		
会計区分	□□会計	施策名	□□な△△の向上

24年度における取組

行政事業レビューに対応した「政策評価の事前分析表」を全政府的に導入



25年度～

政策評価と行政事業レビューの相互活用

- ・事業名と事業番号を共通化
- ・施策と事務事業の状況を一体的に把握



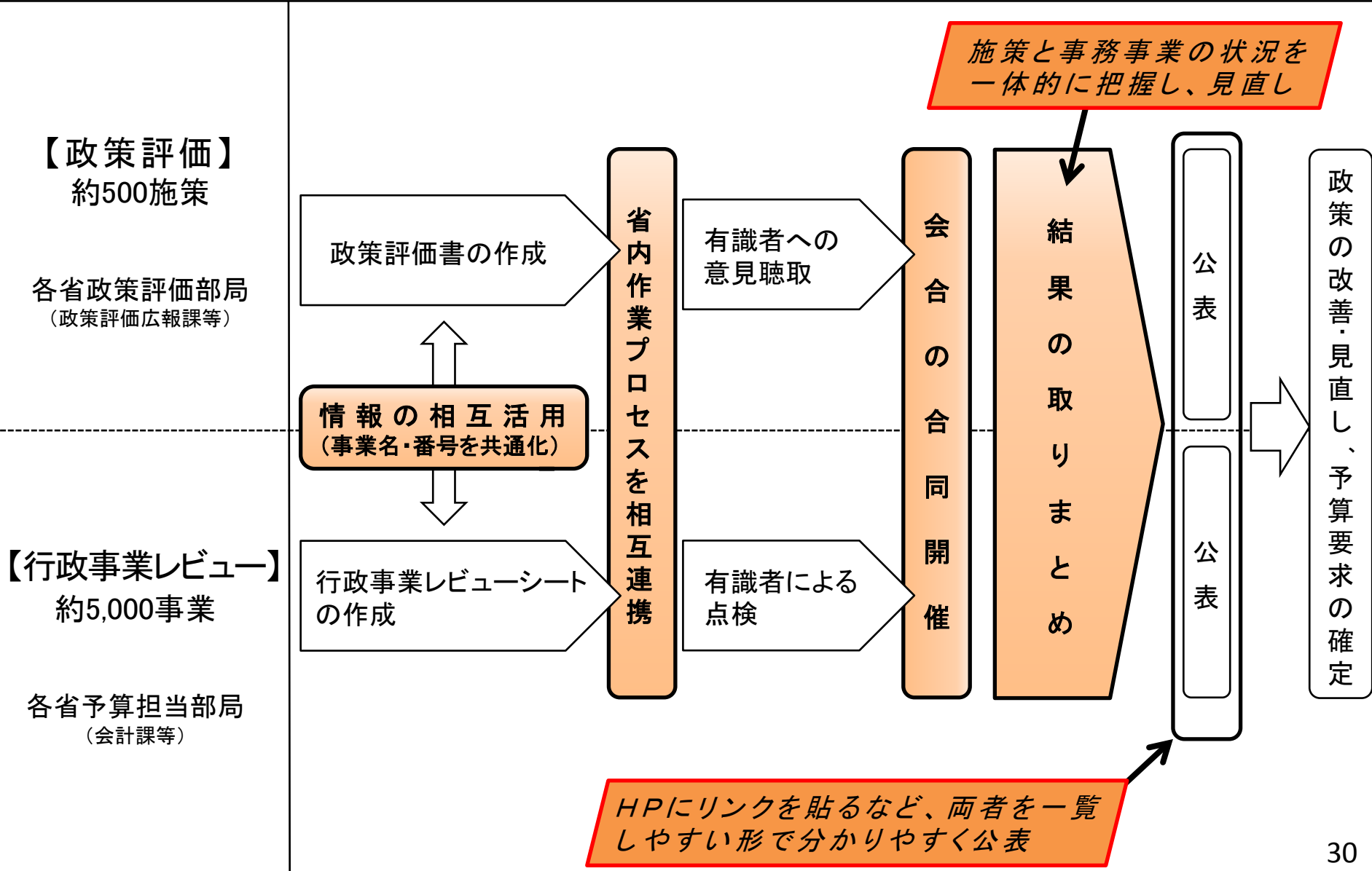
期待される効果

- 政策の見直し・重点化、予算の縮減・効率化
- 双方の作業の共通基盤整備による事務負担軽減

# 3 これまでの取組 ～レビューとの連携③～

4月

8月末



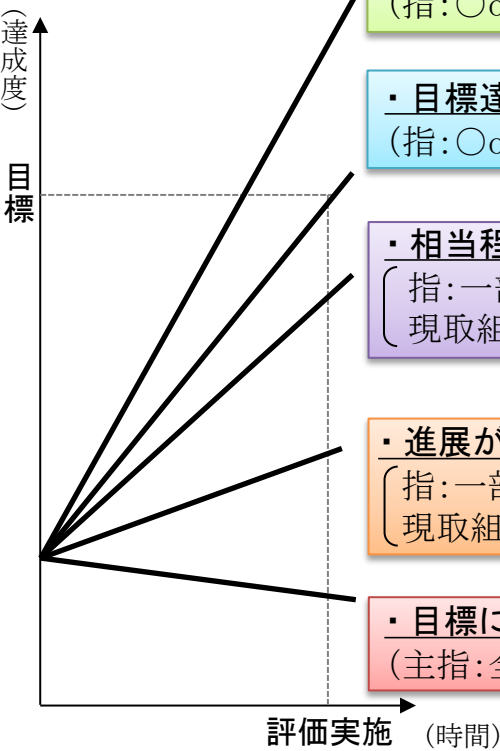
# 3 これまでの取組 ～標準化～

問題意識

各府省の評価結果がバラバラで、施策の進捗状況が分かりづらい  
 (目標達成度について、6府省は独自の評価区分を設定、その他府省は定性的に記述)

各府省共通の5区分により、施策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握することが可能に

<5区分のイメージ>



・目標超過達成  
 (指:○or◎、主指:◎)

・目標達成  
 (指:○or◎、主指:○)

・相当程度進展あり  
 (指:一部×、主指:≒○)  
 現取組継続→達成近い

・進捗が大きい  
 (指:一部×、主指:≠○)  
 現取組継続→達成遠い

・目標に向かっていない  
 (主指:全or一部×、進展なし)

<「目標超過達成」の活用イメージ>  
 ・担当職員の尽力が大きかったため、人事評価の際に考慮  
 ・目標設定が甘すぎたため、次期目標をより高い水準に設定  
 ・資源投入量が大きすぎたため、次期は他の施策に資源を振替え

<「目標達成」の活用イメージ>  
 ・取組が効果的であったため、類似施策に同様の手法を活用  
 ・目標達成したため、一層の効率化や工夫の余地を検証した上で、更に向上すべく次期目標を引上げ  
 ・達成したが現場の実感が伴わないため、目標設定を抜本的見直し

<「相当程度進展あり」の活用イメージ>  
 ・達成まであとわずかであるため、取組変更ではなく、運用面で工夫  
 ・目標達成と同視できるため、取組を更に進展

<「進捗が大きい」の活用イメージ>  
 ・既存事業では進展が見込めないため、取組方針を抜本的見直し  
 ・貢献度の小さい事務事業について、有効性を上げるべく検討

<「目標に向かっていない」の活用イメージ>  
 ・実績が上がっていない事務事業を廃止も含めて抜本的見直し  
 ・目標達成に向かっていないため、施策を廃止

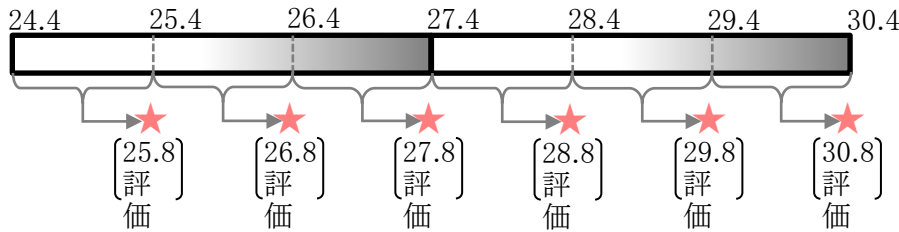
指: 測定指標      ○: 達成      ×: 未達成      { ≒○: 達成に近い未達成  
 主指: 主要な測定指標      ◎: 大幅に上回って達成      { ≠○: 達成に近くない未達成

### 3 これまでの取組 ～重点化～

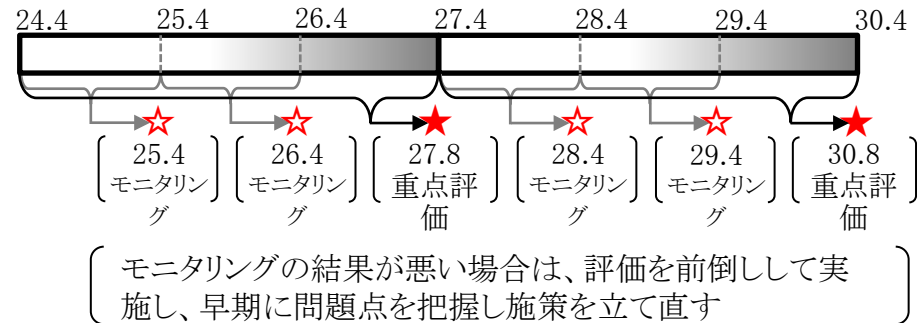
#### 実施時期の重点化

単に毎年度評価を実施するのではなく、施策の節目にあわせて実施 (評価未実施の年度は、モニタリングで進捗管理)

<これまでの例>



<これからの例>



#### 内容の重点化

目標達成状況のチェックだけでなく、下記の深掘りをして踏み込んだ評価へ

① 事前に想定できなかった要因の分析

〔 外部要因による影響(土を問わず)はあったか 〕

③ 未達成となった原因の分析

〔 取組自体を変更する必要があるのか、それとも運用面の工夫でことたりるのか 〕

② 達成手段の有効性・効率性の検証

〔 目標を達成するための手段である事務事業が有効かつ効率的に機能しているか 〕

④ 目標の妥当性と必要な見直し

〔 事前に設定した目標は、甘すぎず、厳しすぎず 適切であったか 〕



# 4 今後の取組 ～政策評価審議会における検討①～

## 政策評価審議会

- 総務大臣の諮問事項に関する調査審議(各府省が行う政策評価、総務省が行う行政評価局調査(※))
- 総務大臣への意見具申

### 【審議事項】

- 政策評価の重要事項
- 統一性・総合性評価、客観性担保評価に関する重要事項
- 行政評価・監視に関する重要事項

## 政策評価制度部会

- 政策評価に係る諮問事項に関する専門的かつ詳細な審議
- 政策評価に係る審議会の意見具申の素案に関する審議

### 目標管理型評価ワーキング・グループ

- 目標管理型の政策評価の改善方策等に関する事項

### 規制評価ワーキング・グループ

- 規制に係る政策評価の改善方策等に関する事項

※行政評価局調査:総務省が行う政策の評価(統一性・総合性確保評価及び客観性担保評価)と行政評価・監視の総称

## 4 今後の取組 ～政策評価審議会における検討②～

政策評価について、①政策の改善・見直しへの一層の活用、②各府省担当者の作業負担の問題を中心に、当面、以下の3分野について、改善方策等の検討を実施。

### 目標管理型評価

#### 【主な課題】

- ①メリハリのある評価の実施  
目標管理型の政策評価になじまないと考えられる施策が含まれている  
(法律に基づく事務の執行など(例:栄典事務))
- ②目標設定  
目標(測定指標)について、「いつまでに、何について、どのようなことを実現するのか」が必ずしも明らかにされていない
- ③施策の分析手法  
未達成の原因分析や達成手段の目標への寄与等の分析が十分に行われていない

#### 【取組】

目標管理型評価WGにおいて、以下の事項を中心に改善方策を検討

- ①目標管理型評価の対象について選択と集中による仕分け、②目標設定の在り方、③施策の分析手法等

⇒ 事前分析表の例を見ながら、各府省の実情も踏まえ、具体的な目標管理型の政策評価の改善方策をとりまとめ

## 4 今後の取組 ～政策評価審議会における検討③～

### 規制評価

#### 【主な課題】

- ・分析の質⇒定量化が不十分
- ・評価結果がまとまるタイミングと企画立案のタイミングのズレ

#### 【取組】

規制評価WGにおいて、以下の事項を中心に、個別の評価を基に改善方策を検討

- ①費用便益分析の定量化等を通じた評価の質の向上、②検討段階等での評価の活用の推進、③メリハリのある評価の実施

⇒ 各府省に、政策評価の改善方策を提示

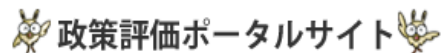
### 公共事業評価

本年度(平成27年度)は、行政評価局の現地調査機能を活用した情報の収集・分析、臨時委員・専門委員の知見を活用した課題の洗い出し等を実施

⇒ 来年度(平成28年度)からWGを設置し検討を行うことも念頭

# 【参考】政策評価ポータルサイト

総務省トップ > 政策 > 国の行政制度・運営 > 行政評価 > 政策評価ポータルサイト



政策評価制度について	各府省の政策評価関連情報	政策評価審議会	その他情報
------------	--------------	---------	-------

**■ 新着情報** 平成27年06月12日 [平成26年度政策評価の実施状況等の国会報告](#)  
平成27年06月05日 [第1回政策評価審議会\(5月12日開催\)議事録の公表](#)  
平成27年06月05日 [第1回政策評価制度部会\(5月12日開催\)議事録の公表](#) [▶ これより前の情報はこちら](#)

- 政策評価ポータルサイトでは、各府省が行う政策評価に関する各種情報を一元的に閲覧・利用できるようにしています。
- 府省名をクリックすると各府省の政策評価トップページにジャンプし、メニューをクリックすると各府省の各種評価書等メニューが開きます。
- 「各府省政策評価サイト」検索では、政策評価ポータルサイト内及び各府省の政策評価関係情報を対象にしたフリーワード検索ができます。

Google™ 「各府省政策評価サイト」検索

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan メニュー	宮内庁 メニュー	公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission メニュー	警察庁 National Police Agency メニュー	特定個人情報保護委員会 メニュー	金融庁 Financial Services Agency メニュー
消費者庁 Consumer Affairs Agency メニュー	復興庁 Reconstruction Agency メニュー	総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications メニュー	公害等調整委員会 メニュー	法務省 MINISTRY OF JUSTICE メニュー	外務省 メニュー
財務省 メニュー	文部科学省 メニュー	厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare メニュー	農林水産省 メニュー	経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry メニュー	国土交通省 メニュー
環境省 Ministry of the Environment メニュー	原子力規制委員会 Nuclear Regulation Authority メニュー	防衛省・自衛隊 MINISTRY OF DEFENSE メニュー	「ひょうちゃん」(政策評価のマスコットキャラクター)		

各行政機関の  
施策ごとに事前  
分析表、評価書、  
行政事業レビュー  
シート、政策評価  
調書を一覧で見  
ることができるよ。  
「政策評価」で検  
索してね。  
ほうほう。



「ひょうちゃん」

政策評価

検索

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)

★サイトに関するアンケートを実施中です(平成27年12月末まで)。サイトをご覧になって、是非ご意見をお寄せください★